

# 新型コロナウイルス感染症対策 鹿島市の対応方針

## 民間や実行委員会形式でのイベント・催しについて(1/2)

○市から一律の中止要請等はいりません。主催者で判断をお願いします。  
ただし、当分の間、首都圏（1都3県）からの参加や観覧等は、自粛をお願いします。

○開催の可否については、下記を目安に判断してください。

### 1. 地域の行事、全国的・広域的なお祭りなど

- (1) 全国的、広域的な人の移動が見込まれる場合、又は参加者の把握が困難な場合の考え方
- ・適切な対人距離を確保する。困難な場合は、開催について慎重に検討する。
  - ・開催する場合は、適切な感染防止対策（※）に加え、下表の感染防止策を実施する。

#### 具体的な条件（感染防止策）

① 身体的距離の確保	・移動時の適切な対人距離の確保（誘導人員の配置等） ・区画あたりの人数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保
② 密集の回避	・定点カメラ・デジタル技術等による混雑状況のモニタリング・発信 ・誘導人員の配置 ・時差・分散措置を講じた入退場
③ 飲食制限	・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛
④ 大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。
⑤ 催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起 *可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑥ 連絡先の把握	・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入に向けた具体的措置の徹底 ※アプリのQRコードを入口に掲示すること等

## 民間や実行委員会形式でのイベント・催しについて(2/2)

- (2) 全国的・広域的な人の移動が見込まれず、参加者が把握できる場合の考え方  
開催する場合、適切な感染防止対策（※）を行い、参加者の連絡先等の把握を徹底する。
  - (3) 人数の制限
    - (1)の場合 5,000人（市主催イベントと同様）
    - (2)の場合 制限なし
  - (4) その他留意事項
    - ・各業界団体で作成されている「業種別ガイドライン」を遵守する。
    - ・1,000人を超えるようなイベントを開催する場合は、事前に保健所に相談する。
    - ・公共交通機関の密集やイベント後の会食等により、主催者が管理できない場所での感染リスクが高まる場合が考えられるため、主催者は参加者への注意喚起や関係各所への連携・協力を適切に行い、イベント前後の感染防止対策にも努める。
2. 上記以外のイベント
- ・「市主催のイベント・催しについて」に準じる。

### 《適切な感染防止対策（※）について》

イベント実施、施設利用等にあたっては、次の感染防止対策を施す。

- ①発熱や風邪の症状がある方の参加、利用を見合わせる。
- ②手洗い、体温測定、マスク着用を徹底する。
- ③アルコール消毒液やパーテーション等を適切な場所へ設置する。
- ④屋内においては、十分な換気を行う。
- ⑤三密を避ける。